

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和4年度報告)

1 被害防止計画の特徴等

イノシシ、アライグマ、シカ、カラス、ヒヨドリ、ムクドリを対象としている。イノシシ、シカについてはくりわな等により被害状況に応じて捕獲を行っている。アライグマについて本市では、外来生物法に基づく防除実施計画を策定しており、これに基づき捕獲従事者登録者を育成し、はこわなを利用した着実な個体数減少を目指す。カラス等については銃器又は捕獲箱により、被害状況に応じて捕獲を行う。現在は、鳥獣被害対策実施隊員によって捕獲を行っている。

2 事業効果の発現状況

鳥獣被害対策実施隊員が有害捕獲に当たっているが、隊員全体の高齢化などの課題も発生している。イノシシ、シカの捕獲数は、ほぼ横ばいである一方で、カラスの捕獲羽数が増加しており、個体数の増加が確認される。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害面積及び被害金額の目標を達成できた。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

| 事業実施主体名<br>(構成市町名) | 対象地域 | 実施年度 | 対象鳥獣 | 事業内容     | 事業量               | 管理主体          | 供用開始 | 利用率・稼働率 | 事業効果   | 被害防止計画の目標と実績 |     |        |         |     |        | 事業実施主体の評価  | 第三者の意見   |
|--------------------|------|------|------|----------|-------------------|---------------|------|---------|--|--------------|-----|--------|---------|-----|--------|--|--|
|                    |      |      |      |          |                   |               |      |         |  | 被害金額(万円)     |     |        | 被害面積(a) |     |        |  |  |
|                    |      |      |      |          |                   |               |      |         |  | 目標値          | 実績値 | 達成率    | 目標値     | 実績値 | 達成率    |  |  |
| 観音寺市鳥獣被害協議会        | 観音寺市 | 2    | イノシシ | 鳥獣被害防止施設 | ワイヤーメッシュ柵<br>622m | 観音寺市鳥獣被害対策協議会 | R3.2 | 100%    | 本市では、北部に七宝山、南部に讃岐山脈を擁し、山間部や山際の集落における生活圏への侵入、農作物の食害に住民は苦慮している。本事業を活用し侵入防止柵を設置したことで、イノシシの侵入を防ぐことができ、目撃数や被害の減少につながった。市独自の取組として、狩猟免許申請手数料や防除機具、猟具の購入を補助し、イノシシの個体数増加防止に取り組んでいる。アライグマについて、本市では、外来生物法に基づく防除実施計画を策定しており、これに基づき捕獲従事者登録者を育成し、箱罠を利用した着実な個体数減少を図る捕獲活動を行った。カラス、ヒヨドリ、ムクドリに関しては、銃器又は捕獲箱により、被害状況に応じて捕獲を行った。現在は鳥獣被害対策実施隊員によって捕獲箱により捕獲を行っている。これらの取組により、観音寺市におけるイノシシの捕獲頭数は、2年度と4年度を比較しても増加を抑えられている。一方で、カラスの捕獲羽数は2年度から4年度にかけて約41%増加している。知能が高いため捕獲箱の効果が薄く、天敵不在、豊富な餌といった理由で、個体増加に歯止めがかからないことが原因と考えられる。 | 182          | 160 | 148.2% | 240     | 160 | 240.0% | イノシシについては、有害捕獲や侵入防止柵の設置によって被害防止計画の目標を達成できた。課題となっているカラスの個体数増加をはじめとして、イノシシ、シカ、ヒヨドリ、ムクドリについては、被害状況に応じて、銃器による適切な捕獲を推進する。また、捕獲数が伸びないアライグマに関しては、計画的な防除に従事する防除従事者の養成、安全で効果的な捕獲ができる箱わなによって、引き続き対応する。 | 集落環境の改善、侵入防止柵の設置、効果的な捕獲による総合的な被害防止対策を継続してほしい。(香川県農政水産部農業経営課 主任専門指導員(鳥獣害) 矢木聖敏) |
|                    |      | 3    | -    | -        | -                 | -             | -    | -       |  |              |     |        |         |     |        |  |  |
|                    |      | 4    | -    | -        | -                 | -             | -    | -       |  |              |     |        |         |     |        |  |  |

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載する。

3:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。